

甘楽町第6次総合計画

資料編

甘企発第 65 号
令和3年7月27日

甘楽町総合計画審議会長 様

甘楽町長 茂 原 莊 一

甘楽町第6次総合計画案について（諮問）

令和4年度から令和13年度までの10年間のまちづくりの指針となる第6次総合計画の策定にあたり、甘楽町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

令和4年2月2日

甘楽町長 茂原 莊一様

甘楽町総合計画審議会
会長 中野 喜久勇

甘楽町第6次総合計画案について（答申）

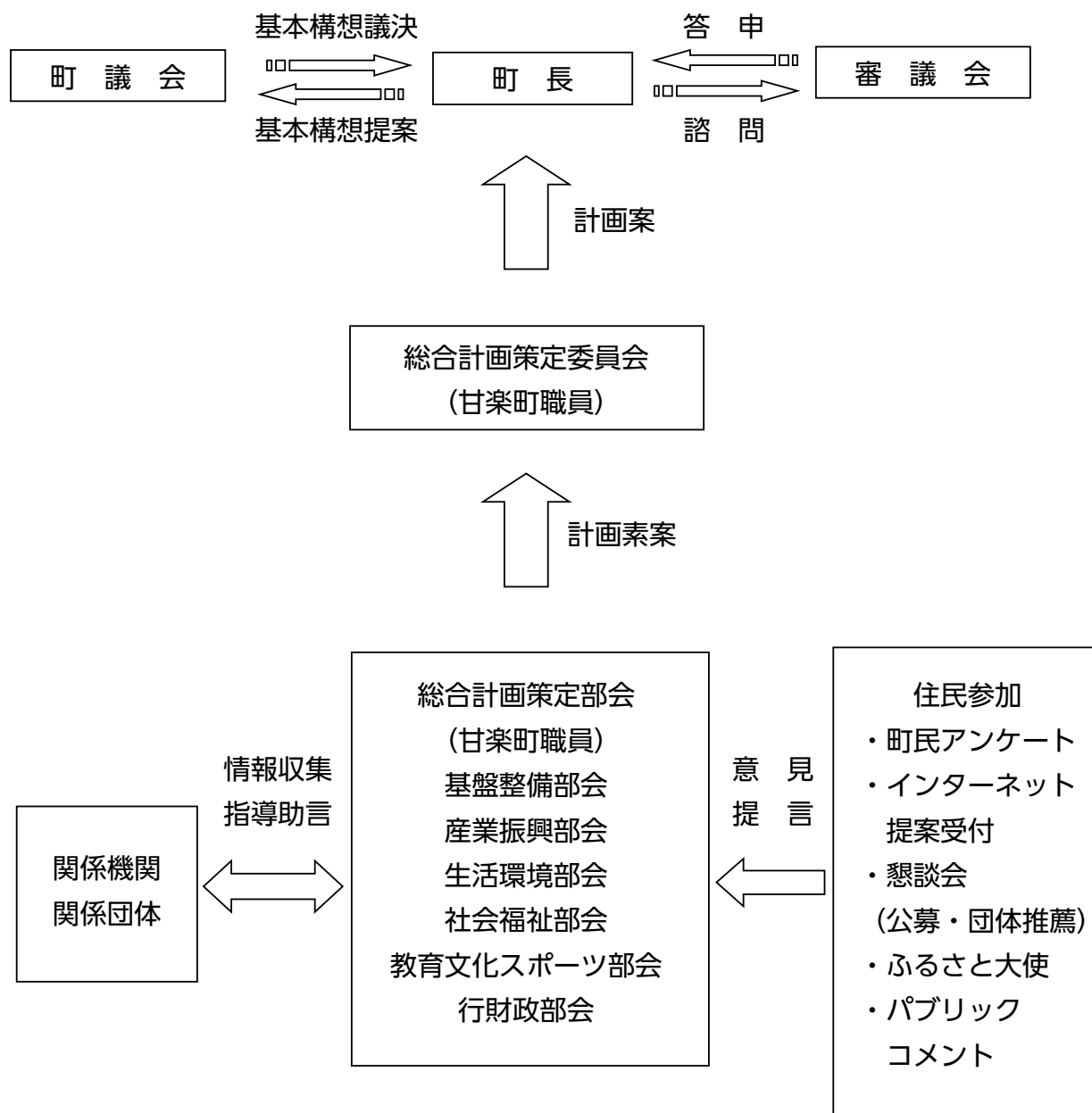
令和3年7月27日付け甘企発第65号で諮問された甘楽町第6次総合計画案について、当審議会では慎重に審議した結果を下記のとおり答申します。

記

計画の推進にあたっては、当審議会の審議及び町民アンケートや懇談会などを通じて寄せられた意見を尊重するとともに、次の事項に配慮され、より成果をあげられるよう要請します。

- 1 本計画の推進にあたっては、社会経済の変化や町民ニーズを的確に把握し、本計画が策定された時代背景を念頭に置きながら、時代に即した柔軟な事業展開に努めるとともに適切な対応を図られたい
- 2 町民の安全安心な暮らしを守るための施策の実行には大胆な予算投資を行い、住民の目に見える効果を期待したい
- 3 全国各地で土砂災害や河川災害が頻発していることから、災害予防対策に一層取り組まれたい
- 4 甘楽スマートインターチェンジ周辺は商工業の適地であるので、開発や土地利用活用の推進を図られたい
- 5 公共交通の利用促進については、高齢者の移動手段の確保として便利になるよう整備を図られたい
- 6 農業経営の充実や地産地消を推進するうえで、担い手不足の解消や新規就農者の増加を図られたい

甘楽町第6次総合計画体制図



甘楽町総合計画審議会条例

昭和 46 年 6 月 19 日

条例第 25 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、甘楽町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、甘楽町総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

(1) 町議会議員 4 人以内

(2) 関係団体等代表者 2 人以内

(3) 学識経験者 4 人以内

(任期)

第 4 条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長 1 人、副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第 7 条 審議会に特別な事項を調査及び研究させるため、専門部会を置くことができる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

(補則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は町長が定める。

甘楽町総合計画審議会専門部会規程

昭和 56 年 12 月 25 日

規程第 6 号

(設置)

第 1 条 甘楽町総合計画審議会条例(昭和 46 年甘楽町条例第 25 号)第 7 条の規定に基づき、甘楽町総合計画審議会専門部会(以下「部会」という。)を置く。

(使命)

第 2 条 部会は、甘楽町総合計画審議会長(以下「審議会長」という。)の求めに応じ、甘楽町総合計画に定める事項に必要な調査及び研究を行う。

(組織)

第 3 条 部会は、次に掲げる部会とする。

- (1) 基盤整備部会
- (2) 産業振興部会
- (3) 社会環境部会
- (4) 教育文化部会

2 部会は、審議会委員で組織する。

3 委員の所属部会は、審議会長が指名する。

4 部会に、部会長を置く。

5 部会長は、委員の互選によって定める。

(職務)

第 4 条 部会長は、会務を総理する。

2 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 部会は、部会長が招集する。

2 部会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(報告)

第 6 条 部会長は、調査及び研究の結果を遅滞なく審議会長に報告しなければならない。

(庶務)

第 7 条 部会の庶務は、主管課において処理する。

甘楽町総合計画策定委員会規程

昭和 56 年 12 月 25 日
規程第 7 号

(目的)

第 1 条 この規程は、甘楽町総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するため、甘楽町総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置き、計画に必要な調査、研究及び草稿の調整立案事務に努める

(組織)

第 2 条 委員会は、副町長、教育長及び課長等の職員をもって組織する。

2 委員会に委員長 1 名を置き、副町長の職にある者がこれに当たる。ただし、副町長が空席の場合は、主管課長をあてる。

3 委員会には、専門委員を置くものとし、町長が任命する。

4 専門委員は、事務局と密接な連携を保つと共に、事務を補佐し、分掌事務に関する調査、研究並びに原案の企画及び立案を行う。

(職務)

第 3 条 委員長は、会務を総理する。

2 委員長に、事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が必要の都度招集する。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 事務局の職員は、会議に出席し発言することができる。

(部会)

第 5 条 委員会に次の部会を置くものとする。

(1) 基盤整備部会

(2) 産業振興部会

(3) 生活環境部会

(4) 社会福祉部会

(5) 教育文化スポーツ部会

(6) 行財政部会

(部会の構成)

第 6 条 部会は、それぞれ部会長及び部会委員で構成し、部会長は、町長が任命する。

2 部会委員は、主任以上の職員とし、委員長が各部会に指名する。

3 専門委員は、委員長の命により各部会に属する。

(部会の職務)

第 7 条 部会長は、部会の事務を総理する。

2 部会委員は、分掌事務に関する調査研究並びに原案の策定事務に努める。

(部会の会議)

第 8 条 部会は、委員会に準ずる。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、主管課に置く。

(委任)

第 10 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

甘楽町第6次総合計画審議会委員名簿

(順不同 敬称略)

委員区分		氏名	役職等	備考
1号	町議会議員	中野喜久勇	甘楽町議会議長	会長
		金田 倍視	甘楽町議会副議長	副会長
		山崎 澄子	総務文教常任委員長	
		山田 光男	社会産業常任委員長	
2号	関係団体等 代表者	吉田 正一	J A甘楽富岡理事、農業委員長	
		横山 孝明	商工会長、観光協会長	
3号	学識経験者	熊井戸良男	区長会長	
		松井 勉	教育委員会 教育長職務代理者	
		森 栄梨子	NPO法人自然塾寺子屋事務局長	
		関谷かおり	甘楽町民生委員児童委員主任児童委員代表	

甘楽町第6次総合計画懇談会委員名簿

(順不同 敬称略)

部 会 名	関 連 団 体	委 員 名
基盤整備部会	甘楽町区長会 (副会長)	吉井 誠
	JA青年部小幡支部	中野 秀司
	甘楽町農業委員会 (委員・農地利用最適化推進委員)	山崎 利己
	甘楽町商工会工業部会	新井 敏勝
	甘楽町商工会女性部	新井 鳴美
	教育委員 (女性)	下山 明美
産業振興部会	JA女性会 (花みずき・カトレア支部)	吉田由香里
	甘楽町観光案内の会	櫻井喜代司
	甘楽町商工会 青年部	山崎 雄大
	甘楽町商工会 商業部会	中島 秋夫
		山本 雄三
	農村後継者研究会	飯島 康友
	甘楽町都市農村交流協会評議員 (生産者代表・女性)	古舘 明子
一般公募	松井 宏史	
生活環境部会	甘楽町環境保健協会	増田 光伸
	甘楽町くらしの会	櫻井 光江
	甘楽町食生活改善推進協議会	松本 光代
	生活改善グループ連絡協議会	山崎 祥江
	甘楽町空家等対策推進協議会委員 (宅地建物取引士)	藤枝 睦男
社会福祉部会	民生委員児童委員協議会	青木 正美
	甘楽町保健推進員	野中八重子
	かんら保育園保護者会	堀口佐智世
	甘楽町老人クラブ連合会	黛 哲夫
	甘楽町公立幼稚園PTA連絡協議会	金井 早紀
	一般公募	山田美智子
教育文化 スポーツ部会	甘楽町PTA連合会 (甘楽中会長)	岡田みゆき
	甘楽町文化協会	中野 薫明
	甘楽町体育協会	井野口博人
	甘楽町子ども会育成会連絡協議会	渡邊 由江
	教育委員 (女性)	柳澤 綾子
	甘楽町PTA連合会 (小学校会長代表)	茂原 宏敬
行財政部会	ボランティア連絡協議会	新井 良枝
	甘楽町青少年育成推進員連絡協議会	住谷 仁
	甘楽町消防団	峯岸 藤喜
	甘楽町女性ネットワーク	中里 良江
	甘楽町国際交流振興協会 (女性理事)	丸澤 弘子
	一般公募	山田さゆり
	一般公募	田中 安子

甘楽町第6次総合計画策定委員会名簿

区 分	役 職 名	氏 名
委 員 長	副町長	森 平 仁 志
委 員	教育長	近 藤 秀 夫
委 員	総務課長	富 田 浩
委 員	住民課長	岩 崎 佳 孝
委 員	健康課長	五十里 比登志
委 員	産業課長兼農業委員会事務局長	田 中 睦 宏
委 員	建設課長	小 澤 嗣 生
委 員	水道課長	高 橋 功
委 員	会計課長	宇佐美 智 博
委 員	議会事務局長	丸 澤 直 樹
委 員	学校教育課長	秋 山 勝 重
委 員	社会教育課長	齋 藤 文 康
委 員	企画課長	田 村 昌 徳

甘楽町第6次総合計画策定委員会 専門委員・部会委員名簿

部会名	部会長	専門委員	部会委員		
基盤整備部会	増田 剛久	神宮 雅	島田由美子	高松 百合	齋藤 克也
		高橋 孝宏	渡辺 淳	丸澤智佳子	松野 正志
産業振興部会	富田 和幸	山田ひろ子	茂木 隆	野中 香	中島 明子
		今井 和広	横尾 貴広	桐生 晃成	
生活環境部会	小澤 大蔵	荻原 廣美	森平 唯千	高橋美枝子	久保 一彦
		山口 隆彦	横山理英子	飯塚 香奈	
社会福祉部会	小幡 徹	平井まさみ	中島 好美	茂原 賢	土屋加奈子
		山田 宣義	猿谷 朋子	新井 大雄	
教育文化 スポーツ部会	峯岸 勇夫	小間布美代	新井 綱人	小澤由佳利	山田 陽子
		市川 浩二	萩原 泉	飯出 貴宏	
行財政部会	高橋 義信	齋藤開代子	新井 啓介	大野 睦恵	萩原 俊一
		飯塚 信一	岡本 妙子	堀口 裕貴	

事 務 局	企画課長	企画調整係長	係 員		
	田村 昌徳	鈴木千奈津	阿部 愛	蛭田 卓磨	

甘楽町第6次総合計画策定経過

策定作業関係			
年月日	会議名	内容	出席者
令和2年12月1日	課長会議	策定方針(案)報告	
12月14日	議会全員協議会	策定方針報告	
12月21日	区長会	策定方針報告	
12月21日	策定委員会の任命書・選任書交付式(体制スタート)	任命書・選任書交付、策定方針報告、町民アンケート(素案)	策定委員 部会長 専門委員 部会委員
令和3年1月26日	第1回連絡調整会議	町民アンケート、基本構想・基本計画項目の変遷、計画策定の進め方、部会別検討課題キーワードについて	部会長 専門委員
2月3日	職員研修講演会 講師 高崎商科大学 特任教授 熊倉浩靖氏	甘楽町第6次総合計画策定に向けて一輝き続けるために考え合いたいこと	策定委員 部会長 専門委員 部会委員
2月10日～2月26日	町民アンケート実施	日本人：無作為抽出1,300人 (13～18歳 185人 回収率 52.43%) (19歳以上 1,115人 回収率 54.26%) 外国人：176人 (13歳以上 回収率30.11%) 町民アンケートについては一部広報掲載	
2月10日～2月26日	かんらふるさと大使 まちづくり提案募集実施		
2月15日～2月26日	職員まちづくり提案募集実施		
3月15日～4月9日	町民まちづくり提案募集実施		
4月22日	第2回連絡調整会議	町民アンケート集計結果報告、町民・ふるさと大使・職員まちづくり提案書結果報告、計画策定の進め方について	部会長 専門委員
6月16日	第3回連絡調整会議	第5次基本計画後期進捗状況、審議会委員(案)、懇談会委員(案)、懇談会の進め方(案)、基本構想(素案)について	部会長 専門委員
6月17日	第4回連絡調整会議	基本構想(素案)について(策定委員長ヒアリング)	部会長 専門委員

策定作業関係			
年月日	会議名	内容	出席者
6月24日	第5回連絡調整会議	総論・基本目標（素案）、基本構想（素案）、懇談会の進め方（案）について	部会長 専門委員
7月2日	第1回策定委員会	総論・基本目標（素案）、基本構想（素案）について	策定委員 部会長 専門委員
7月14日	第1回懇談会	策定方針、懇談会の進め方、町民アンケート集計結果報告、部会の担当分野、基本構想（素案）について	懇談会委員 部会長 専門委員 部会委員
8月6日・10日・11日	第6回連絡調整会議	基本計画（素案）について（策定委員長ヒアリング）	部会長 専門委員
8月20日	議会全員協議会	総論・基本構想（素案）報告、経過報告	
8月25日	第2回懇談会	自由討議による意見聴収	懇談会委員 部会長 専門委員 部会委員
9月1日	第2回策定委員会	総論・基本目標（素案）、基本構想（素案）、基本計画（素案）について	策定委員 部会長 専門委員
9月15日・16日	第7回連絡調整会議	基本構想（素案）・基本計画（素案）について（策定委員長及び担当課長ヒアリング）	策定委員 （担当分野の課長） 部会長 専門委員
9月22日	第3回懇談会	自由討議による意見聴収	懇談会委員 部会長 専門委員 部会委員
10月5日	第3回策定委員会	総論・基本目標（素案）、基本構想（素案）、基本計画（素案）について	策定委員 部会長 専門委員
10月18日	町長報告	総論・基本目標（案）、基本構想（案）、基本計画（案）報告	町長 策定委員長 事務局
10月20日	議会全員協議会	甘楽町第6次総合計画（案）報告	
10月22日～11月10日	まちの将来像募集		懇談会委員
10月22日～11月15日	名称及びまちの将来像募集		策定委員 部会委員
10月26日～12月22日	表紙イラスト作成依頼		甘楽中美術部

12月2日	第4回策定委員会	名称及びまちの将来像決定	策定委員
12月15日	議会全員協議会	甘楽町第6次総合計画（原案）報告	
12月22日～令和4年1月17日	パブリックコメント実施		
2月1日	課長会議	甘楽町第6次総合計画（最終案）報告	
2月18日	議会全員協議会	審議会答申報告	
審議会関係			
年月日	会議名	内容	出席者
7月27日	第1回審議会	任命書交付、諮問書伝達、策定方針報告、総論・基本目標（素案）、基本構想（素案）概要について	審議会委員 策定委員長 副委員長 部会長
11月1日	第2回審議会	第5次総合計画後期進捗状況報告、総論（案）・基本目標（案）・基本構想（案）・基本計画（案）審議	審議会委員 策定委員長 副委員長 部会長
12月1日	第3回審議会	総論（案）・基本目標（案）・基本構想（案）・基本計画（案）審議	審議会委員 策定委員長 副委員長 部会長
令和4年2月2日	第4回審議会	総論（案）・基本目標（案）・基本構想（案）・基本計画（案）最終審議、審議会答申	審議会委員 策定委員 副委員長 部会長
議会関係			
令和4年3月15日	甘楽町第6次総合計画基本構想議決 （令和4年第1回甘楽町議会定例会）		

甘 楽 町 民 憲 章

清澄な大気と豊かな緑の美しい郷土に生きるわたくしたち甘楽町民は先人の遺業をうけつぎ、この町民憲章をかかげ展（ひら）けゆく町をめざして、力強く前進します。

- 1 わたくしたちは 自然を愛し 清澄な空と水をまもり 健康な町をつくります
- 1 わたくしたちは 知性を深め 文化のかおり高い 教育の町をつくります
- 1 わたくしたちは たがいに助け合い 親切をつくし 友愛の町をつくります
- 1 わたくしたちは 人を敬い 感謝とおもいやりの 幸福な町をつくります
- 1 わたくしたちは 勤労を尊び 調和ある豊かな 産業の町をつくります

甘楽町発足 50 周年宣言

—感謝・信頼と連帯・夢—

わたくしたちは、豊かな自然と歴史、伝統、文化を育んできた先人たちの努力に感謝するとともに、お互いに信頼と連帯の中で、かけがえのない郷土を守り、未来に向かって、誇りと希望を持って暮らせる夢のある甘楽町をつくりあげていきます。



【ロゴマークの意味】

甘楽町の町章の上を大きな翼を広げて飛ぶ鳥の原画は、イタリア国チェルタルド市在住の版画家シルビア・ボルゴニ氏がデザインしました。

甘楽町第6次総合計画表紙

甘楽中学校美術部のみなさんの作品をモチーフに作成しました。

作品のイメージ



- ・甘楽町の鳥「雉（きじ）」、花「そめいよしの」、木「赤松」を描き、川や木など自然をイメージしました。
- ・伝統行事として、人がたくさん集まる「夏祭り」を10年後も続けて欲しい。
- ・農業では、最新技術を取り入れたスマート農業を描きました。
- ・子育てでは、子育てしやすい環境づくりをイメージしました。

～しあわせホームタウン甘楽～

いきいきかんらプラン 第6次総合計画書

- 発行 令和4年3月
- 発行者 群馬県甘楽町
- 編集 甘楽町 企画課 企画調整係

〒370-2292 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1
TEL：0274-74-3131（代） FAX：0274-74-5813
URL：<https://www.town.kanra.lg.jp>

